



# 生物多様性地域連携促進セミナー in 北海道 多様な主体の連携による 生物多様性保全活動に向けて

環境省自然環境局自然環境計画課  
生物多様性施策推進室

環境省は、生物多様性の保全に関心のある市民、企業、NPO・NGO及び自治体の方を対象に、多様な主体の連携による活動の事例発表や参加者同士の意見交換を通じて生物多様性地域連携促進法（平成23年10月施行）に関する理解を進めるとともに、関係者間で課題を共有し、連携に向けた取り組みを促進することを目的として、全国3カ所（札幌市、長野県、兵庫県）で「生物多様性地域連携促進セミナー」を開催しました。

本稿では、2012年12月15日に札幌市で行われた、環境省主催、北海道、国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）、生物多様性自治体ネットワーク共催による「生物多様性地域連携促進セミナー in 北海道」の講演と発表の概要を紹介しします。なお、事例発表後に行われたワークショップでは、地域での活動事例4テーマごとにグループ分けし来場者との活発な意見交換と講演者の竹田純一氏による講評が行われました。

## 講演

### 多様な主体の連携による生物多様性保全活動の意義 生物多様性と里地里山

今日の主要テーマの「多様な主体の連携による生物多様性の保全」ですが、この「多様な主体」というのは、多様な生態系環境を作っていくための、必要不可欠な要素です。いろいろな人がいろいろな異なる視点、異なる立場から、異なる内容でそこに関わっていかないと、実は多様性豊かな国土、里地里山はできていきません。大事なものは、里地里山



竹田 純一 氏  
農山村支援センター事務局長、里地ネットワーク事務局長、内閣官房地域活性化伝道師、東京農業大学学術研究員

は、人間の働きを通じてできた特有の自然環境であり、多様な人間の働きかけがあると、多様な環境ができていくということです。そのことによって多くの固有種や絶滅危惧種が生息・生育する場所になっています。そこ自体が人間の生活の場であって、暮らしの場そのものです。そして地域ごとに異なる伝統的な管理方法

があつてという、そういう話になります。

2012年9月28日に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012-2020」の中で、里地里山の目指す方向が明確になっています。この中に、人口減少等を踏まえた国土の保全管理があります。2005年から2050年の予測では、日本の人口が減って、無居住化する地域が増えています。居住地区の3分の2ぐらいが半減以下、または全く人がいなくなる。この場合、里地里山を生活基盤としてどうしていくかを考える必要があります、効率的な保全活用という考え方が出てきます。

その効率的な保全活用をどうどこで進めるか。里地里山の中心は農林業を行っている、都市ではないところということになります。農林業の形態での自然と人との調和ということが出てきます。それから、緩衝帯という概念があります。要するに人の暮らしとクマやシカの暮らしの場があまりにも迫ってきているので、その間に緩衝帯を整備するという概念です。逆に緩衝帯を置く必要があるところがより重点的な場所になってくる。さらに、環境を良くした場所については、管理をするわけですから、バイオマスが発生する。その資源の利活用を進めるという視点。エコツアーという利活用の方法もあります。そして、最後に地域全体で支える新たな仕組みづくり。この辺が本質になってくるのかなと思います。それから、全体の目指すべき方向、望ましい地域イメージが書かれています。

こうしたことに、どうして多様な主体がかかわる必要があるのか。どうして多様な生態系が必要なのか。戦略の里地里山の望ましい地域のイメージとして、「人工林から持続的に生産される材は、間伐材や端材を含め、有効利用が進んでいる。このような形で維持管理が行われている二次林・人工林・農地などが一体となった里地里山では、多様な土地利用・資源利用と都市住民をはじめとした多様な主体の連携・協働を通じて、さまざまなタイプの生態系が混在する状態が復活している」と表現しています。生物多様性地域連携促進法の目玉はここかなと思います。生物多様性をどうやっ

て高めていったらよいかという、その本質です。さまざまなタイプの生態系が混在する状態が復活する。パッチワーク上にさまざまな生態系ができあがる。それを誰が作り出すのか。多様な主体がそれぞれの立場でそれぞれの価値を見だし、また保全することの意義をそれぞれが、それぞれに見いださないといけない。

#### 都市と里地里山一心の病に効くクスリ？

多様な主体の人たちが、それぞれ価値観に気が付いてどうするか。2008年から「心の病に効くクスリ」という話をしています。当時の報道では3分の2の企業では心の病を持っている1か月以上の休職者がいます。大学や学校に聞いても、やはり同じようなデータで、さらに悪いことに、大学を卒業して入社すると3年以内で3割が辞めるとというのが3年ぐらい前のデータで、先々週の報道では3年以内に4～5割が辞めるというデータになっています。

TDKラムダが新入社員研修を里山で3年やりましたら、一人も辞めませんでした。経済産業省からJTB等が支援を受け、新入社員研修をこういう形のプログラムでやろうという話になっています。

大学はどうかというと、東京農業大学も同じですが、かつては農家・林家のご子息が農大に来ていたのですが、今は半分以上が都市の学生で農業をやったことがない。やったことがあっても大型の機械に乗っているから、原点に立ち返った農業は語れないとか、大変なことになっています。農大では実学主義でこれを補っていますが、他大学では実体験から学ぶ体験型教育を行わないとまずいのではないかとこの認識を持っています。

共通点は明確です。企業活動や大学における競争性です。画一された環境の中で、単一の教育を入れていくという仕組み自体に限界が来ています。

人口減少の中で、生まれてから死ぬまでの間の多様な世代があつて、多様な役割がある。その一つ一つの人たちと、もう一度われわれが生活基盤を整えていく必要がある。それは里の恵み、自然の恵みを受けた暮

らしの再生を行えば、安心して生きていけるということです。どんなに経済的に大変な状況であっても、自らの基盤が自然との共生社会の中であれば、存在していることが暮らしのベースになるかなと思います。

### 新たなコモンズの模索

もう一つ、新たなコモンズの構築というところも意識しておいた方がいいと思います。「コモンズ」という言葉は、モンゴルの草原のような自由にアクセスできる自由財、遊牧を社会規範とする世界です。それに対して「ローカルコモンズ」は、要するに集落です。地域コミュニティの集団が利用する共有地や共有資源を対象とする、地域コミュニティ構成員に限って利用できる、収奪的利用が抑制されている社会規範の場、それが里地里山・農山村の地域社会です。

外部者が来て、キノコを採ったり、木を切ったりすればローカルコモンズに触れてしまう。しかし、里地里山から人口が減少していく中で、誰がどのように里地里山を支えられるのか。そこに新たな主体が関わる意義がある。外から企業や学校、市民、市民団体が新たな構成メンバーとして参画するという事です。ただし、新たな構成メンバーは、集落の規範に従い収奪的利用をしてはいけません。旧来のルールをきっちり理解した上で、新たに入ってくる人を構成員として認め、生態系サービスを向上させ、自然の恵みを継続的に利用できるような方向に持っていくことができると、先ほどの都市側の問題と地域側の問題を両方解決できます。地域が閉じたままだと、閉塞へいそくに向かっていく。開いたところは、外からの風で再生していく。調和型、共生型の多様な主体が連携するような形にどう持っていくのか。この辺が、多様な主体の連携の本質だと思います。

### 発表1

## 生物多様性地域連携促進法のあらましと生物多様性をめぐる最近の話題

### 生物多様性国家戦略2012-2020

「生物多様性国家戦略2012-2020」の背景として、愛知目標<sup>\*1</sup>の採決があります。もう一つは、東日本大震災の発生です。今まで自然の恵みといった視点で自然との共生をとらえていた面が大きかったのですが、震災を経験し、単に恵みだけでなく、時として大きな脅威となるという自然の両面性を認識しながら、新たな自然共生社会を目指していかなくてはならない。そういう視点で今回の改定を行っています。



笹渕 紘平 氏  
環境省生物多様性施策推進室共生推進係長

国家戦略で大きく変わった一つ目は、自然共生社会実現のための基本的な考え方として新しい理念、「自然の仕組みを基礎とする真に豊かな社会をつくる」を掲げたことです。それと、「自然共生圏」という新たな概念を打ち出しています。また、今までの、①生物多様性を社会に浸透させる、②地域における人と自然の関係を見直し、再構築をする、③森・里・川・海のつながりを確保する、④地球規模の視野を持って行動する、といった四つの基本戦略に加え、五つ目の基本戦略として「科学的基盤を強化し、政策に結びつける」を追加しました。そして、一番大きなポイントは、第2部に「愛知目標の達成に向けたロードマップ」を掲げ、愛知目標に対応する形で、13の国別目標を立て、目標達成に向けたさまざまな施策をやっていくことにしています。

「自然共生圏」は、今回、新たに打ち出した概念です。基本的には地域がそれぞれ自立分散型の社会を目指していきますが、その地域の中だけでは賅えないものについては、より広域の視点で捉えるという考え方です。例えば、自然は、食料や水質浄化機能、レクリエーションの場といった生態系サービスが生み出しています

\*1 愛知目標

愛知県名古屋市で2010年に開かれた「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」において採択された生物多様性に関する目標。

が、その利益を受けているのは、その地域だけではありません。地域外でもその利益を受けているところがあれば、資金や人材の提供といった形で、お互いに支え合っていく関係をつくっていくことが大事だという考え方です。

### 生物多様性地域連携促進法のあらまし

地球温暖化防止のためのCO<sub>2</sub>削減は世界中どこでやっても共通した効果が得られますが、生物多様性保全の場合には、地域それぞれで違った目標を持って地域独自の取り組みが求められます。そのボトムアップの取り組みを促進させていこうというのが、生物多様性地域連携促進法の趣旨です。

この法律では、市町村が地域連携保全活動計画をつくって保全活動をやっていきましょうということが決められていますが、NPOが市町村に対して計画の作成について提案することができるということがポイントです。計画を作ることによって、自然公園法や森林法、都市緑地法など土地利用を規制する法律の手続きの一部を免除するという特例措置を設けています。

このほか、計画の作成や実施に関わる連絡調整を行う協議会の設置や、地方公共団体は地域連携保全活動支援センターを確保するよう努めるといったようなことも定めています。

活動計画の策定の流れは、市町村が活動計画をつくり、それに対してNPOやNGOが提案できる。特例措置を設ける場合には、環境大臣や関係都道府県知事に協議します。計画ではどこでやるかを明確にして区域を特定、何をするかという目標、いつどこで誰が何をやるかといった活動の内容、国や都道府県とどういった連携をしていくかといったことを書いていきます。詳しくは地域連携保全活動計画作成の手引きを参考にしてください。



## 発表 2

### 地域での活動事例の発表

#### 後志地域生物多様性協議会の取組



高橋 興世 氏  
黒松内町環境政策課上  
席主幹

黒松内町は平成元年に「ブナ北限の里づくり構想」を策定しました。北限のブナをシンボルとし、あるがままの豊かな自然環境を活用して、都市との交流により地域活性化を目指すという構想の主旨は、今風に言い換えれば、生物多様性の保全と活用となると考えています。構想に基づいて、さまざまなハード整備や各種フォーラム、エコツアーなどのソフト事業に取り組み、北限の里づくりをアピールする事業を一貫して20数年来続けてきました。

天然記念物「北限のブナ林」は、ブナが分布する森林とブナが分布しない北海道型の森林の境界域であることを意味し、両方の森林生態系が見られるのが特徴です。また、歌才湿原や采馬湿原など、多様な生態系も抱えています。黒松内低地帯を流域とする朱太川には河川横断構造物がないため、通し回遊<sup>※2</sup>生物などが健全に今も生息しているのも特徴です。ただ、地域内の生態系に関する調査はまだ十分には行われておらず、どんな生物がどういう状態で生息・生育しているかなどについては、今後の調査が必要と認識しています。北限域の天然アユの遺伝的特性についても今後調査を進めたいと考えています。

平成22年に日本学術会議のシンポジウムを開催したのを皮切りに、平成23年には東京大学の鷲谷いづみ教授が中心となって「生物多様性まつり」という調査・普及事業を開始しました。さらに東京大学「GRENE流域レジリエンス朱太川」というプロジェクトやドイツの里山研究グループと交流するJAGUAR<sup>※3</sup>と呼ばれるプロジェクトなども今年度からスタートしています。こうした取り組みを進めながら、生物多様性が黒松内町でどんな状況にあるのか、またどのような活用方法

※2 通し回遊  
川と海をまたぐ回遊。

※3 JAGUAR  
Sustainable futures for cultural landscapes of Japan and Germany - biodiversity and ecosystem services as unifying concepts for the management of agricultural regions.

があるのか等について、徐々に調べを進めています。

環境省から2年間の委託業務を受け、黒松内町の生物多様性地域戦略を今年3月に策定しました。その戦略の一つの大きな軸が、自然環境を守るには土地の管理が最も重要であるという理解に基づき、将来的にはこういった土地の利用が望ましいという夢のプランを具体的に地図化し、生物多様性土地利用構想として認識を共有しています。

COP10に関連した国際自治体会議に黒松内町長も出席して、農山村の生物多様性を守ることは都市部における生態系サービス利用の安定化につながるというアピールをさせていただきました。

地域連携促進法に基づく地域連携保全活動計画については、黒松内町が発起人となって、昨年度、後志の6町村と1団体、専門家で協議会をスタートさせ、今年度は14町村と1団体、専門家という構成で進めています。策定する期間を3年としていますので、もう1年かけて検討を進めます。

協議会は、昨年7月の生物多様性まつりで黒松内町長が他町村長に声がけして、関心のあった首長に集まっていたのがきっかけとなり、本年2月に設立総会を行いました。参加14町村の面積は、およそ山梨県ぐらいの規模です。今後何を計画に盛り込むか現在検討中ですが、尻別川のイトウの保全ですとか、外来種の防除、希少種の保全、磯焼け対策などを想定しています。生態系サービスとして豊かな海産物、農作物もあります。豊かな生態系がそろっているエリアであるとともに、シカやアライグマなど全道的に共通する問題を起こしている生物もいる。こういった課題について、広域で効率的、効果的に取り組むことができるような保全活動計画をつくり上げていこうと思っています。

4月に環境省に、①地域生物多様性センター設置、②保全すべき地域の公有地化への支援を要望しました。具体的な対策を考える上では、土地の問題が最終的に出てきますので、その辺も意識しながら進めると

ともに、土地を取得するための何らかの支援がいただければありがたいと思っています。

### サロベツで広がる地域連携保全活動



嶋崎 暁啓 氏  
NPO法人サロベツ・エコ・ネットワーク事務局長

サロベツ・エコ・ネットワークは、平成16年にサロベツ及び周辺の豊かで美しい自然環境を次世代に引き継ぐことを目的として立ち上げました。環境保全、調査研究、教育活動などを行いながら、自然と人との共存の道を探り、地域が元気になる活動も行い、地域づくりの担い手としての役割も自覚しながら活動しています。

私たちの活動には三つの柱があります。まずは環境保全活動です。湿原の現在の状況を調査し、外来種が発見された場合は除去する活動などを行っています。二つ目は、普及啓発、人材育成の環境教育活動です。地元の小中高校生は、年1回は必ず湿原に来てくれるようになりましたし、また、地元の大人向け、子ども向けの年間を通じた教育プログラムなども実践しています。三つ目は、地域活動です。植樹活動や湿原中央部のパンケ沼に流れ込んだゴミの清掃活動なども行っています。

地域連携保全活動の具体的な事例として、<sup>わかさかない</sup>稚咲内砂丘林再生活動があります。稚咲内砂丘林は海岸線に南北に25km以上連なっている森林帯で、砂丘の上に約4,000年かけて成立した大変珍しいものです。数列の帯状の森林とその中に大小170以上の湖沼群、湿原が点在し、国立公園特別保護地区に指定されています。

その砂丘林の一番海側の森林を挟んで集落と牧草地があり、牛を牧草地に出すために森を横断していた経緯があり、その結果、風の通り道ができ、気付いた時には約3haの森がなくなっていました。防風林の機能が損なわれることで、吹雪で交通障害が発生するようになり、住民生活に影響が出ました。国立公園特別保護地区の貴重な自然が失われ、国としても問題でした。

このため、「稚咲内砂丘林再生検討委員会」を立ち上げ、地元町内会、町、環境省、宗谷総合振興局林務課森林室、サロベツ・エコ・ネットワークなどが参画し、それぞれできることをやっということうことで計画をつくり、それに基づく活動が始まりました。

対象地には土壌が20cmほどしかなく、その下は砂で、潮風が直撃するという厳しい場所でしたので、国に10m四方・68区画の防風柵を作っということうで、3年かけて現地産のミズナラの種を約1万4,000個まきましたが失敗に終わり、平成20年ごろからは苗畑で苗木を育て植樹する方法に転換し、うまくいくようになりました。今年度は1,561本の苗木を地域の方々と一緒に植樹、始めてから7年目でようやく全区画の植樹を完了することができました。主に植えているのはミズナラですが、本来ある植生ということうで、エゾヤマザクラやイタヤカエデ、マユミなども苗木を育てながら植えています。

これから森にしていくまで面倒を見ていかなければならず、その長い年月、費用をどうやって捻出していくかという課題もあります。また、地元の小学校も廃校になり、高齢化も進んでいることから、誰が活動を継続していくかが非常に大きな課題です。これからは、都市部に住んでいる市民や企業、大学なども連携しながら、より多くの人に活動を支援してもらい、一緒に森づくりを進めていければと考えています。

#### 地域循環型酪農と自然環境の調和



高橋 憲 氏  
浜中町農業協同組合参事

緑の回廊づくりには、10数年前から取り組んでいます。特に昭和40年代から50年代にはいろいろな事業で規模拡大し、生乳生産が大きくなり農家の収益も大きくなりましたが、見えないところで生態系が失われていったことに気がきました。NPO法人霧多布湿原トラストが約12年前にできていましたので話をし、地域として考え、いろいろな取り組みを始めました。まず、使わなくなった

ところに木を植え、シカやクマ、キツネ、鳥などが少しでも活動できる環境を自分たちで少しずつ作ることにしました。タンチョウヅルは、鶴居や阿寒がほとんどでしたが、今は酪農家の農場の近くに営巣する個体も見受けられるようになっていいます。自分たちの牧場周辺をできるだけタンチョウヅルの来るような環境にしていこうという考えが、酪農家に生まれてきました。そういうきちんとした環境で作られた牛乳が安心、安全な食料品になっていることをPRできる、消費者の人にも納得してもらえという発想が根底にあります。トータルで2,000haを超える山林原野が「緑の回廊」に登録されています。

もう一つは、魚道設置です。北海道大学の学生がイトウの産卵する川を調査している中で、農業用水の取水場で遡上<sup>さじょう</sup>が止まってしまうという情報があり、それでは魚道を作ろうということうで、2008年にNPO法人、町、地元の人たちみんなで、延べ3日間、200人ぐらいが参加して作りました。

もう一つは、風蓮川の植栽です。浜中町の水は、浜中湾にはいくらか流れないで根室の風蓮湖に流れています。酪農からの排せつ物による環境負荷の問題があり、いろいろなあつれきがありましたが、お互い協力関係を持ちながら環境整備をしようということうで、風蓮川周辺の植林を6、7年やっています。農家も毎年秋に1回風蓮湖に見に行っということうで、「だんだん良くなってきたね」「もう少しだね」という議論が漁師とできるようになってきています。

もう一つは、太陽光発電の導入です。酪農家の6割が太陽光発電を設置しています。平成22年に取り組み、23年5月から105カ所で稼働、1,050kWの発電が可能で、太陽光パネルは牛舎のそばに付け、使った電力の残りを売るといいう仕組みです。

また、廃プラ回収もして再利用しています。

国営かんがい事業の環境保全事業でふん尿処理をしています。ふん尿はものすごく下流部に負荷がかかります。自分たちの肥料として最大限に活用する、環境

に負荷をかけないという両方をマッチングさせた取り組みで、10年間かけて事業は終わっています。

### 北海道の生物多様性保護支援と「ほっくー基金」



大友 直子 氏  
北洋銀行経営企画部  
CSR推進室調査役

北洋銀行では、「ほっくー基金」を平成22年に設立しました。ほっくー基金は、当行のキャラクター「ほっくー」をナビゲーターとし、北海道の未来を担う子どもたちに、北海道の生物多様性保全の大切さを分かりやすく伝え、希少動植物の保護に貢献することはもちろん、北海道民の豊かな生活を守る一助となることを目指しています。また、その資金運用の公正、透明性を確保するため、北海道環境生活部、北海道環境財団、日本動物園水族館協会（北海道ブロック）に当行を加えた「ほっくー基金選定協議会」を発足させています。

北海道内の店舗網のネットワークを生かし、道民の皆さまへ広く参加を呼びかけています。基金の原資は、専用定期預金「ほっくー定期預金」です。預け入れ金額の0.02%相当額を当行が拠出し、お客さまの負担は一切ありません。また、満期の案内を不発行とし紙資源を削減、削減となる郵送料分も含めて基金に拠出する仕組みです。特別デザインの専用通帳の表紙には当行キャラクター・ほっくーと北海道に生息する動植物のモチーフを載せ、シマフクロウやオオワシといった北海道の希少動物の写真を記帳ページに載せています。通帳の素材は、地球環境に配慮し開発された紙クロス、大豆由来成分を使用したソイインキ、塩化ビニールを使用しない磁気テープを採用、リサイクル・廃棄適性を向上させています。

初年度の平成22年度の助成・支援対象は、希少な野生動植物の生息域とそこに生きる生物全般を視野に、

絶滅のおそれのある種の保存や環境教育に軸足を置き、道内の4動物園としました。円山動物園では、北海道の生物多様性を地域活性化に活かす「円山動物園プロジェクト」の一環として、昨年7～10月の間に4回の連続講演会、パネル展を開催。旭山動物園では、建設予定の新施設、大型草食獣館建設の一助として、「あさひやまもつと夢基金」に積み立て。帯広動物園では、天然記念物オオサンショウウオの剥製の製作、展示。釧路市動物園では、希少猛禽類繁殖用ケージを建設し、「ほっくーケージ」と命名していただきました。

2年目となる平成23年度は、釧路市動物園、ユウバリコザクラの会、黒松内町に対し支援を行いました。釧路市動物園は、地理的な特徴からシマフクロウ、タンチョウ、オジロワシなど絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定されている国内希少動物の収容率が高く、希少種の保護、環境設備や繁殖技術の向上に努める上で、継続支援が必要と判断しました。ユウバリコザクラの会は、希少野生植物の高山植物5種が指定されている夕張岳の巡視、登山道の維持、管理、夕張市所有のヒュッテの管理運営を行う団体です。環境省の交付金を利用し、被害が大きいエゾシカ対策を講じていますが今年度で終了、経費の確保が課題でした。また、活動拠点であるヒュッテの老朽化に伴う建て替え経費が確保できていない状況ということで、包括的支援が必要と判断しました。黒松内町はブナの北限の里づくりで知られる町ですが、低地帯にはカタクリ、アユ、ギョウジャニンニクなど生物多様性のもたらす豊富な食材があり、これらを使用したメニューを開発、歌才自然の家のレストランで安く提供、宣伝することで、黒松内低地帯の生物多様性への注意喚起につなげるという目的で助成を行いました。



テーマ毎にワークショップを実施



ワークショップのまとめ発表